

霊と恒久平和確立の願いを柱とする会則を決定。六月一日、慰霊碑建立委員会が発足。会員、遺族、一般県民、企業団体の好意によって二千二百万円の浄財が寄せられ、県護国神社の隣接地に建立を進めていた慰霊碑が完成、十二月十八日除幕式が執り行われた。碑は、高さ五メートル、幅二メートル、重さ十トン、平和を支える人の姿をデザイン。中央に「鎮魂シベリア抑留者慰霊之碑」と刻まれている。この日、会員、遺族ら約百五十人が出席、御霊の冥福と恒久の平和を祈念して献花。

式典に参列して、満州からシベリアの八年、幾たびか生死の狭間を運強く生き抜いた遠い記憶を思い起こして感無量であった。

私の人生記

シベリア抑留苦難の思い出

愛媛県 橋 兵馬

愛媛県温泉郡浮穴村に、父橋熊之丞の長男として大正三年一月十四日生まれる。家は代々農業を営んでおり、昔は、農家の長男は農家を後継していかなければいけなかった。そのため、農家の長男は上の学校へ行く必要はないと父に言われ、私は浮穴尋常高等小学校へ行った。小学校六年、高等科二年を卒業し、それからは夜間中学に徴兵検査まで熱心に通った。毎年皆勤で賞状と景品をもらった。

徴兵検査は昭和九年、道後公会堂で行った。昔は青年訓練所へも真面目に通った。そして一通りの軍隊教育は受けていた。私は小学校七ツ行きのため徴兵検査も一年遅れた。そのため教練を受けた時間超過で、徴兵官より表彰を受けた。我々の時代はまだ戦争もなか

ったのであまり兵隊も必要なかったのか、私は少し身長が足りないとかいって第二補充兵役であった。

それから後、戦争が始まり十七年十一月、満二十八歳で召集令状を受け、善通寺西部三十九部隊に入隊し、三日ほどの間に防寒具を渡され出発、満州虎林に到着。満州第九三〇部隊に入隊。二十年二月ごろ転属。平陽の部隊が九州へ内地警備に出た留守部隊で新編成。それがまた三カ所へ分かれ、それぞれソ満国境警備についた。我々は平陽の監視隊十八号陣地へ行っていた。山の麓に小さな兵舎があって五十人余りの兵隊がいて、交代で山の上から望遠鏡でソ連陣地を監視していた。

それから数カ月して八月八日の真夜中、雨が降る、雷が鳴るの随分した晩であった。ソ連の飛行機が上空を飛んで、姿は見えぬが音をブンブンとさせたので、全員外へ出て警備についた。しばらくすると音がやんだので兵舎の中で待機していると二度目がやってきたのでまた警備についた。しばらくして音がやんでもう来なかったので、隊長が兵隊に、夜中にしばらく

起こしていたから明朝は八時まで起床延期するのとこので、皆ぐっすり寝込んだ。

私はそれから馬屋当番の交代で当番についた。馬は、本隊へ連絡に帰るときに乗る乗馬が四、五頭いた。私はその夜あまり寝ていなかったため、馬屋の中の馬糧の上に腰をおろし、思わずうとうととしていた。ところが、九日未明、バリバリと音がして、馬屋のトタン屋根もカラカラと音がした。立って窓から外を見ると、たくさんのソ連兵が兵舎の方を撃っていた。私は出入口から出たら見つかるので、馬の口元の方に板が二枚外れていてむしろが張ってあって、そこから這い出た。五十メートルほど行ったところに深い草むらがあり、そこへ飛び込んで伏せた。同時に、向こうから自動小銃でバリバリと撃った弾がバラバラと前に落ちた。ピュンピュンと上も飛んだが、弾は当たらなかった。その後すぐガサガサと探しに来た。二間ぐらい手前まで来たが、見つけれずに帰っていった。それは軍犬であった。兵舎はバリバリと焼かれてしまった。その日は一日中マーチョで糧秣を運んだら

しい。私は草原から外へ出ることができない。日が暮れると音はやんだが、そこらへ野宿したらしい。夜が明けるとまたガタガタといわせ始めた。翌日午後になってようやく音がやんだので、夕方、草原をそろそろと這いおりて下の小川の水を飲んで、やっと息をつないだ。丸二昼夜飲まず食わずで、腹はへる、喉は乾く。本隊へ帰る途中、草原で二、三回横になり、ここでこのまま死んだ方が楽なのにしたが、ここでオオカミの餌になるより生きられるだけ生きてみようと思立ち上がり、またとぼとぼと歩いた。そして本隊へ帰った。

それから間もなく終戦になり、関東軍は拉古と海林と二カ所に集結した。「日本軍はここへは長くは置かない、ウラジオストクから乗船して青森へ着く、近日に全員帰す」と、ソ連にうまくだまされていた。上官もすべての者が信用していた。そのうちソ連の軍医が身体検査をして、使い物になるのとならないのを分けたらしい。使えない者は陸軍病院へ入れておいて、間もなく帰したらしい。毎日千人単位で出ていく

のを見て、内地へ帰してもらっているのかと考え、羨ましく思われた。数日後、自分らの番が来た。牡丹江の駅へ行ってみると、貨車が止まっていた。大きな有蓋車で随分長くつないでいた。中は中段に座がこしらえてあって、上と下へ座って一貨車へ百人ぐらい詰めさせられた。

列車の前後には歩哨が銃を持って一段高いところで見張っていた。数日かかってテルマというところへ着いておろされた。日も暮れていて、電気もない真っ暗なところへ入れられ、白樺の葉っぱを焼いて明かりをとり、小さな入れ物に粟飯を入れて、それを二人で分けて食べた。そこは昔、囚人が入っていたところで、古い建物であった。外側に縁がついており、そこへそのまま横になって寝た。敷く物も着る物も何もない。夜中ごろから随分冷えてきて寒かった。夜が明けると、まず最初は薪拾いから始まった。その後、方々の収容所へ分けられ、転々と収容所も変わらされた。どの収容所もぼろいため道具なしで壁を塗り、修繕をして入った。

最初の冬、保線をやっていった。両方に低い山があり、その合間を線路が通っていた。一日中太陽の当たらないところで、山から水が流れ落ちていた。線路の横のたまりへ落ちていたので、夜間はその溜まり水を三分間に一回ぐらい棒切れで混ぜていた。酷寒のとき、氷が張ると汽車が脱線するので、その作業を四、五人で一晩中やらされた。夜間は零下四、五十度に下がるので実に辛かった。

夏は長い草を五尺ぐらいの柄のついた大鎌で草を刈った。二、三日乾燥させ背負って一カ所へ集め、縦横十二メートルぐらいの山に積んでおいて冬季の馬糧にした。

その冬からは主に伐採をやらされた。直径一メートルぐらいの大木の足元の雪をかきのけ、二人引きの大鋸で裏引きをし、タポール（斧）で切り込みをつけ本引きをする。切り倒して枝打ちをし、枝焼きをし、大ききによって三メートル物、五メートル物に切った。

仕事にはノルマというものがあって、ノルマを完遂して一〇〇パーセントの仕事をしたことになる。一〇

〇パーセントの仕事ができなかったら、一日一回一切れの黒パンを減らされて、一〇〇%以上仕事ができたら組が増してもらえた。黒パンは雑穀の原料で、甘味も塩分もなく酸味が少々あるだけで、日本ではとても食べられる物ではない。しかし、人間も飢えそうな段には何でも食べられる。作業に行つての昼食は、縦の木の幹についている苔を採つて焼いて食べたり、めつたにいない蛇がいたら獲つて皮をむき、焼いて食べる者もいた。作業の帰りには野草を採つて帰り、ペーチカの上で炊いて食べた。タバコを吸う人は木の枯れ葉を取つて吸っていた。収容所によっては、水の不十分なところはよそからマーチョで運んでいた。

私がシベリアへ行つて最初のことであつた。喉がからからに乾いてたまらなかつたので、木の葉っぱの落ち込んで溜まっていた池の腐り水を汲んできて飲んだこともあつた。

最も厳寒時に木材の積み込みの組にかわり、夜間作業で積み込みをやらされた。道路端の木材をトラックの横に二本のりんぼうをかけ、肩をすけて巻き上げる

のだが、このような真冬の夜間作業は随分こたえた。一番長い間伐採をやったが、この作業は危険性もあった。次第に作業場が遠くなるので、力もない上にソ連製の大きな重い靴を履かされ、重い足を引きずりながら歩いていった。

このような苦労の毎日もいつしか過ぎ、軍隊生活三年、シベリア抑留四年、満七年間、時には生死の境をさまよい、飢えと寒さと重労働にも耐えてナホトカで乗船、信洋丸にて昭和二十四年八月舞鶴へ上陸、無事帰ることのできたのが不思議なことのように思われる。

年男 七回迎え 今も尚 元気で居れし
しあわせを 感謝に 燃えて
今日も暮れゆく

シベリア抑留記

愛媛県 池田 政治

大正十三年七月二日、現在の愛媛県喜多郡長浜町の農家の長男として生を受く。

当時、杉山にあった県立杉山農業学校を卒業して、農林省四国地方小麦育種試験地に勤務していたが、戦争もたけなわとなり、どうせ征くなら一日でも早くと思いい、適齢検査を待たずに現役志願兵として昭和十八年一月関東軍要員として丸亀の部隊に仮入隊し、旧満州国の宝東にあった歩兵第十二連隊（満州第九三六部隊）の歩兵砲中隊に入隊した。その後、昭和二十年四月に本土防衛のため部隊が四国に引き揚げた際、残務整理のため残されたのである。

幹部候補生として当時牡丹江の石頭にあった関東軍予備士官学校に派遣を命ぜられたのであるが、昭和二十年八月九日ソ軍の越境と同時に戦闘状態となり、磨